



第4章 計画の方向性・目標

- 1 計画の方向性
- 2 クールアース文京都市ビジョン
- 3 計画の目標



❖ 令和6年度環境保全ポスター図案コンクール 銀賞作品



第4章 計画の方向性・目標

1 計画の方向性

本計画は、地域において実施していくべき気候変動対策とその推進方法を定めるとともに、区民・団体、事業者、区を取るべき対策や行動の指針として、重要な役割を担うものです。

そこで、本計画では、以下に示す3つの方向性のもとビジョンを定め、アクションプラン*を実行することで目標の達成を目指します。これらの方向性は、前計画で進めてきた取組を受け継ぐとともに、社会動向等を踏まえた新たな視点（脱炭素化、持続可能な社会の実現、影響への適応）を取り入れて定めます。

一 目標を区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で共有し、文京区の実情に合わせて一体となって取組を進めていきます

気候変動は世界共通の課題であり、日本を含め各国が協力してその対策に取り組んでいます。国の対策を進めるうえで、区を含めた地域単位や、個人、事業者それぞれの取組を積み重ねていくことで、大きな効果につながります。区ではこれまでも、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用、資源の有効利用、適応策等の取組を進めてきましたが、今後も、時代の流れとともに変化する都市環境、産業特性、住民特性等を考慮しながら取り組んでいく必要があります。そこで、区が地域として取り組むべき対策を的確に定め、それらについて共通の認識を持ち、区民・団体、事業者、区が連携・協働して、一体的に取り組んでいきます。

一 将来にわたって持続可能な都市の実現していくために、脱炭素のまちを目指して二酸化炭素排出量の削減に努めます

従来、経済が成長すればするほど二酸化炭素排出量が増える傾向があったといわれてきました。その一方で、将来世代に持続可能な自然環境と人間社会を引き継いでいくためには、脱炭素社会を目指していく必要があることが、世界や国において示されています。そのため、区の環境・経済・社会の三側面における統合的解決と都市の発展とのバランスを取りながら、次世代における脱炭素社会を目指して、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいきます。

一 より安全で快適、賑わいや活気にあふれたまちと暮らしを将来に引き継ぐため、気候変動の影響に適切に対応していきます

国内外において気候変動による影響が顕在化しており、今後想定される自然災害、区民生活や健康への被害等、様々な影響に対する適応策の強化が喫緊の課題となっています。区においても、これまで想定していなかった自然災害等の影響が発生する可能性は否定できません。そのため、将来世代により安全で快適、賑わいや活気にあふれたまちと暮らしを継承できるよう、気候変動による影響に適応するまちづくりに取り組むとともに、区民や事業者による適応策を後押しする取組を進め、影響への対応力を強化していきます。

2 クールアース文京都市ビジョン

気候変動は地球規模の課題であり、年々、その深刻さが顕著に現れてきています。

世界では、パリ協定が発効し、産業革命以前からの気温上昇を2℃未満にとどめるという目標のもと、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指しています。そして、IPCCの「1.5℃特別報告書」でも、気候変動によるリスクを抑えるためには、全世界で人為的な二酸化炭素排出量を、2050年前後に正味ゼロにする必要があるとされています。

我が国では、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、2030（令和12）年度において、温室効果ガス46%削減（2013（平成25）年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しています。

東京都は、2030（令和12）年までに温室効果ガス排出量を50%削減（2000（平成12）年比）する、「カーボンハーフ」を表明するとともに、この実現に向けて「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」を策定し、2030（令和12）年までの今後の行動を加速化しています。

これらの世界や我が国、東京都の目標は、地域単位での取組や、個人、事業者の取組を一つ一つ積み重ねて達成するものです。区においても、区民のエコな暮らし、環境に配慮した事業活動、まちづくり全体における低炭素化、グリーントランスフォーメーション（GX）*等をより一層推進し、二酸化炭素の排出を抑制していく必要があります。

区では、目指すべき将来の社会の姿を「クールアース文京都市ビジョン」として掲げ、区民・団体、事業者、区が共通の目標に向かって、連携・協働しながら、気候変動対策の取組を進めています。こうした中、近年経験したことのない豪雨や猛暑等の異常気象による被害が各地で発生し、国際的な枠組みで取り組んでいる気候変動対策に区としても積極的に取り組む必要があることから、2022（令和4）年2月文京区議会定例議会区長施政方針において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを表明しました。

このように、区では、地域の特性に合った省エネルギーや再生可能エネルギー導入等の対策を進め、最終到達点として「脱炭素社会」の構築を目指して取り組んでいきます。

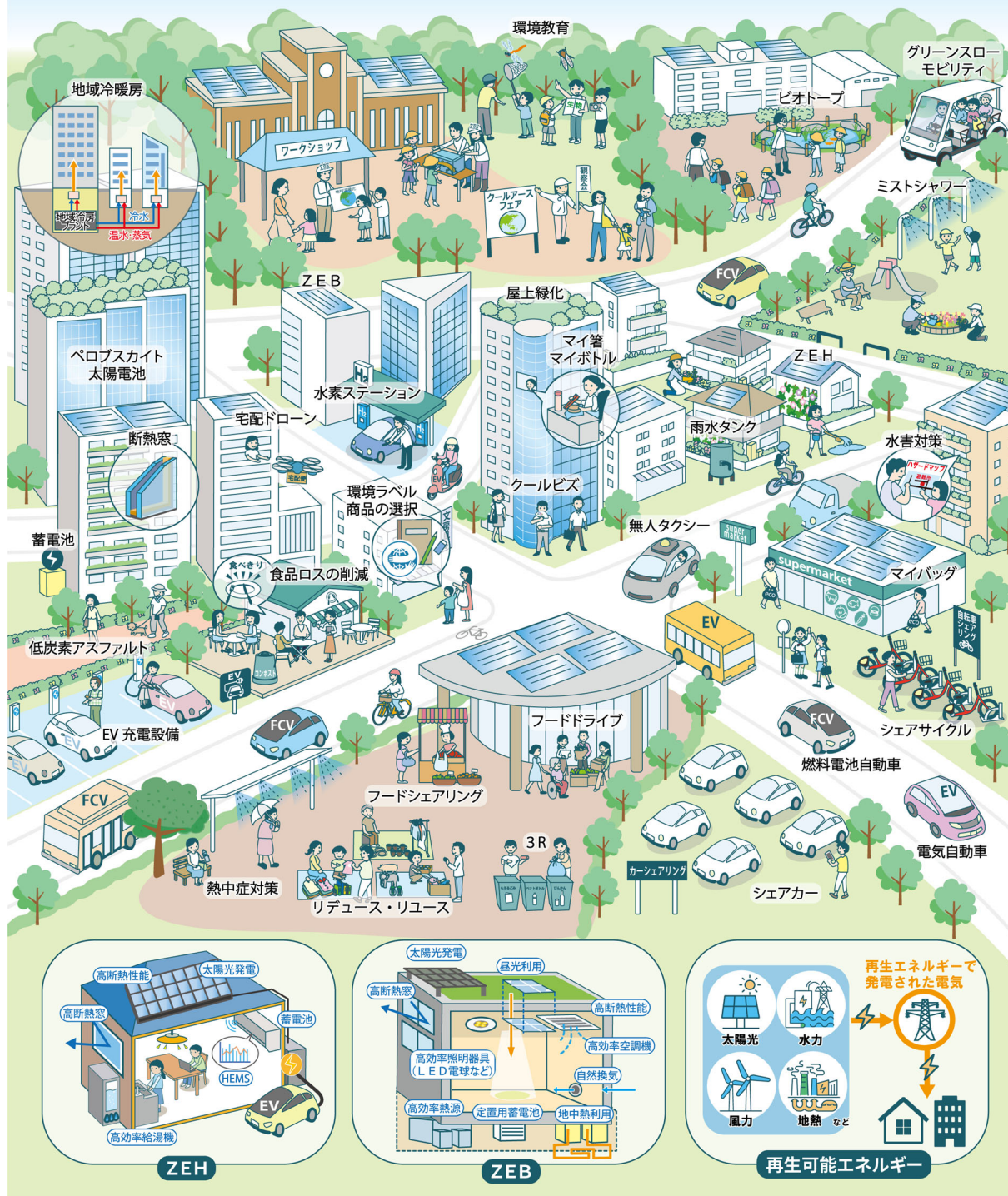
クールアース文京都市ビジョンの標語

まなび・くらし・しごとの中でみんなできりくむ脱炭素のまち
～クールシティ文京～

（解説）国が進める地方創生の動きを踏まえ、学生・区民・事業者との協働の色合いを強くし、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする社会（脱炭素のまち）の実現を目指す。“クールシティ”の用語は、「ワークショップで印象に残った意見（涼しくしたい）」を参考に作成。



まなび・くらし・しごとの中でみんなできりくむ脱炭素のまち ～クールシティ文京～



※ 現時点で想定されるイメージであり、必ずしも実現されるものではありません。



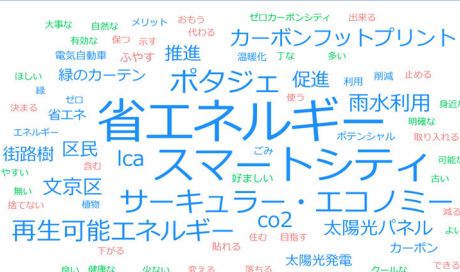
本計画の見直しにあたって、文京区の目標である「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、“一人一人が当事者として何をすべきか、何ができるか”を具体化するために、区民・大学生とのワークショップを行いました。

区民向けワークショップ



無理なくゼロカーボンに向けて取り組んでいくことが大切！

「省エネルギー」や「スマートシティ」等の暮らしに関する意見が多くありました。その他にも、街路樹や緑、再生可能エネルギー等、カーボンニュートラルに関する意見が出されました。

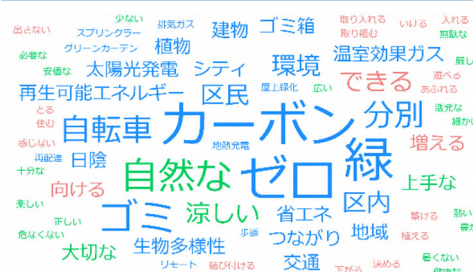


区内大学生向けワークショップ



夏は暑すぎず、過ごしやすい区にしたい！

「ゴミ」「分別」等の循環型社会や、「緑」「自然」「日陰」「涼しい」等の気候変動・熱中症対策に関する意見が多くありました。全体的に多分野にわたる意見が出され、活発な議論が展開されました。



「文京区で目指す 2050 年ゼロカーボンシティの姿」をテーマに話し合った結果を Word Cloud で整理しました。

▶ワークショップで出た意見のキーワードを可視化したものです。多く挙がったワードほど文字が大きくなっています。青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞・形容動詞を表しています。

文京区が目指すべき方向性について多く挙がったワードとしては、「ゼロカーボン」や「省エネルギー」、「再生可能エネルギー」、「緑」等がありました。区としては、挙げられた意見をもとに、関連する施策の重要性を再認識し、より重点的に取り組んでいきます。

“一人一人が当事者として何をすべきか、何ができるか”については、参加者から様々な意見が出され、多様な主体が自ら取り組むことの重要性を共有することができました。これらの意見は、区が目指す将来像とそのイメージイラストの中に取り入れています。

3 計画の目標

本計画では、国の「地球温暖化対策計画」と整合を図り、削減目標の基準年度を2013（平成25）年度、目標年度を2030（令和12）年度とします。

目標は、文京区全体の“二酸化炭素排出量の削減目標”と“再生可能エネルギーの導入目標”を設定します。“二酸化炭素排出量の削減目標”については総量目標のほか、区の二酸化炭素排出量に占める割合が大きい民生（家庭）部門と民生（業務）部門の部門別目標も設定します。

なお、見直し前計画では、東日本大震災後の電力供給の不安定な状況からの過渡期であったことから電力排出係数を2011（平成23）年度で固定して目標値を設定していましたが、本計画では電力排出係数は国等の見込に合わせて設定します。

表 10 計画の目標

		見直し前計画	見直し後計画
前提条件	基準年度	2013（平成25）年度	2013（平成25）年度
	目標年度	2030（令和12）年度	2030（令和12）年度
	電力排出係数	固定	変動
目標	二酸化炭素排出量の削減目標 2013（平成25）年度比	【総量目標】 区全体 ▲28%（▲334千t-CO ₂ ） 【部門別目標】 民生（家庭）部門 1世帯当たり ▲28%（▲794kg-CO ₂ ） 民生（業務）部門 床面積100m ² 当たり ▲34%（▲3,585kg-CO ₂ ）	【総量目標】 区全体 ▲56%（▲726千t-CO ₂ ） 【部門別目標】 民生（家庭）部門 1世帯当たり ▲57%（▲1,794kg-CO ₂ ） 民生（業務）部門 床面積100m ² 当たり ▲60%（▲6,981kg-CO ₂ ）
	再生可能エネルギー導入目標	—	区内の再生可能エネルギー設備導入量 11,477kW

3-1 二酸化炭素排出量の削減目標

二酸化炭素排出量の削減目標は、現状から新たな対策を行わないと仮定した場合（現状すう勢ケース）の二酸化炭素排出量の将来推計値から、地球温暖化対策による削減可能性を試算して設定しています。

（1）将来推計（現状すう勢ケース）

現状すう勢ケースでの2030（令和12）年度の二酸化炭素排出量は1,307千t-CO₂で、2013（平成25）年度比で0.5%の増加が見込まれます。分野別では、民生（家庭）、廃棄物部門の排出量は増加し、産業、民生（業務）、運輸部門の排出量は2013（平成25）年度比で減少すると見込まれます。

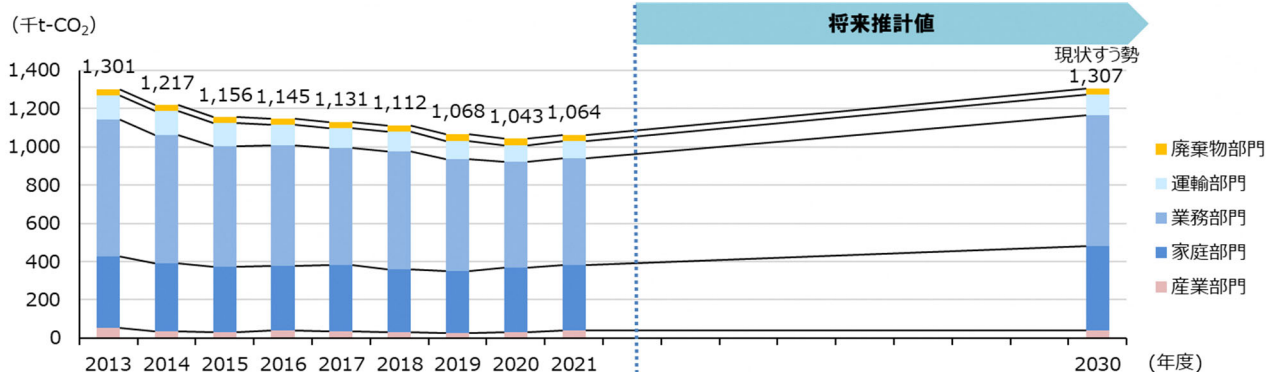


図 10 二酸化炭素排出量の将来推計結果

(2) 削減目標

区では、国や東京都と連携した対策に加え、区の更なる取組により二酸化炭素排出量を 732 千 t-CO₂ 削減し、基準年度比で 56%（▲726 千 t-CO₂）の二酸化炭素排出量の削減を図っていきます。

表 11 二酸化炭素排出量の削減目標

総量目標	2013（平成 25）年度比	▲56%（▲726 千 t-CO ₂ ）
部門別目標	民生（家庭）部門 1 世帯当たり 民生（業務）部門 床面積 100 m ² 当たり	▲57%（▲1,794kg-CO ₂ /世帯） ▲60%（▲6,981kg-CO ₂ /100m ² ）

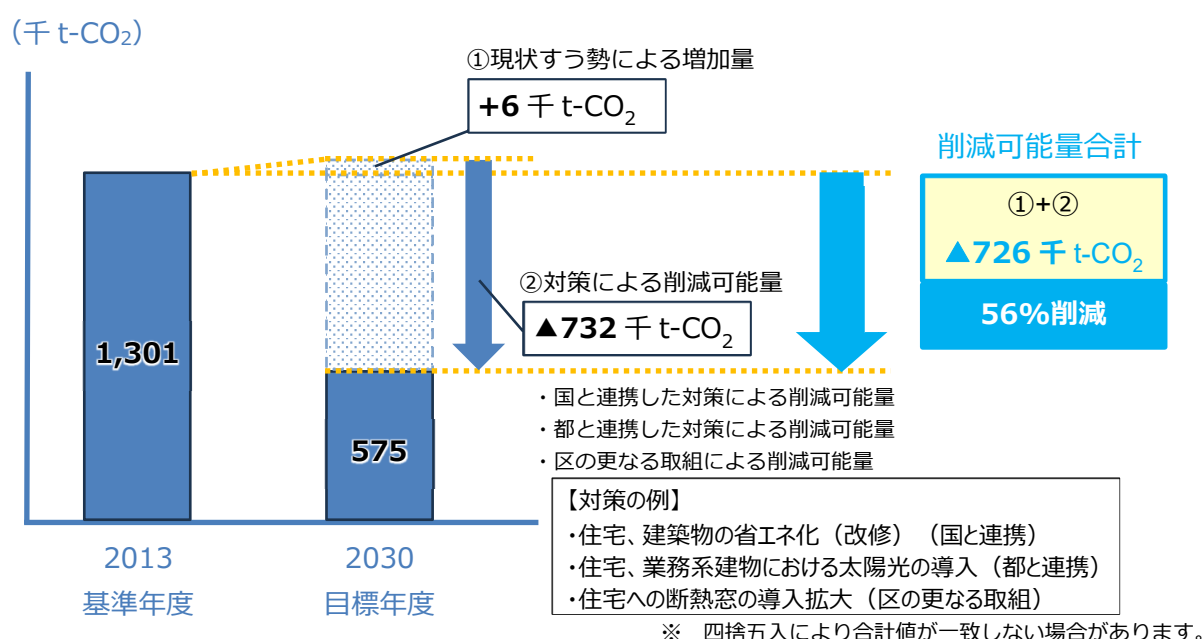


図 11 二酸化炭素排出量の削減目標

表 12 二酸化炭素排出量の削減目標（部門別）

(単位：千 t-CO₂)

部門	2013 年度 基準年排出量	2030 年度		
	—	現状すう勢ケース排出量 a	対策による削減可能量 b	目標排出量 c=a-b
産業	54	40	▲26	13
民生（家庭）	374	440	▲253	187
民生（業務）	714	684	▲407	277
運輸	128	110	▲46	63
廃棄物	32	34	0	34
合計	1,301	1,307 (+0.5%)	▲732 (▲56.2%)	575 (▲55.8%)

※ 四捨五入により合計値が一致しない場合があります。

3-2 再生可能エネルギーの導入目標

二酸化炭素排出量を 2030（令和 12）年度までに基準年度比で 56%削減する目標を達成するためには、再生可能エネルギーの導入を進め、化石燃料への依存を減らしていく必要があります。区では、国や東京都と連携した対策に加え、区の更なる取組により再生可能エネルギーの導入促進を図っていきます。

なお、区内では再生可能エネルギー設備の導入適地が限られていることから、再生可能エネルギー設備の最大限の導入促進を図ることでエネルギーの地産地消を進めたうえで、併せて区外からの再生可能エネルギーの調達も重要な施策として展開を図っていきます。

再生可能エネルギー導入目標

再生可能エネルギー設備導入量 11,477kW

再生可能エネルギーの設備導入目標は、区内で最もポテンシャルが多い太陽光発電について設定します。区では、住宅・建築物への太陽光発電設備の導入を促進していくことにより 11,477kW（2023（令和 5）年度比で約 2 倍）の導入を図っていきます。再生可能エネルギーの導入による CO₂ 削減効果量は 3,443t-CO₂/年と見込まれます。

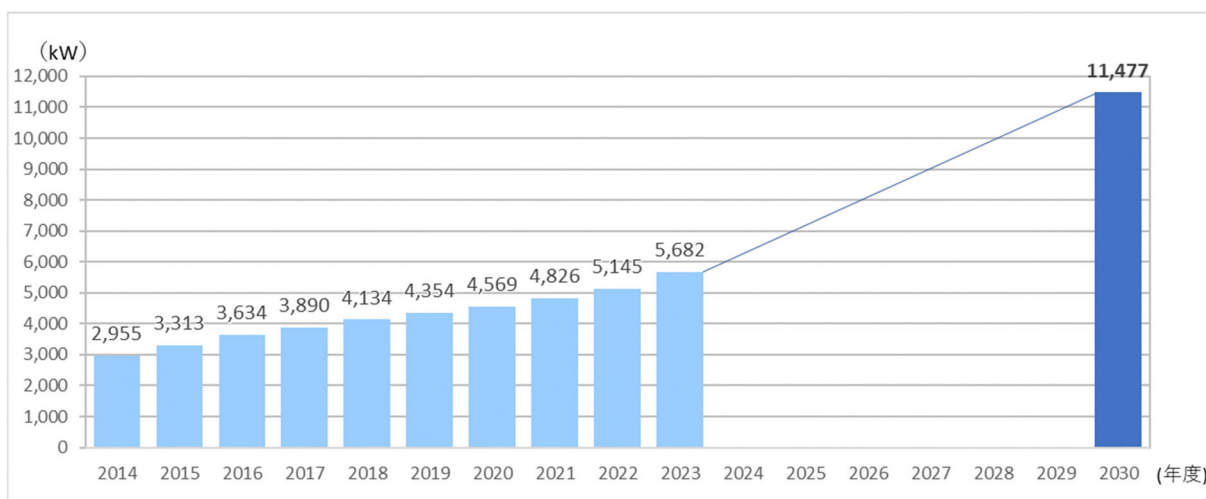


図 12 再生可能エネルギーの設備導入目標

表 13 再生可能エネルギーの導入による CO₂ 削減効果量

項目	現況値										目標値
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2030
再エネ設備容量 (kW)	2,955	3,313	3,634	3,890	4,134	4,354	4,569	4,826	5,145	5,682	11,477
再エネ発電電力量 (MWh/年) ^{*1}	3,546	3,976	4,361	4,668	4,961	5,225	5,483	5,792	6,174	6,819	13,774
CO ₂ 削減効果量 (t/年) ^{*2}	886	994	1,090	1,167	1,240	1,306	1,371	1,448	1,544	1,705	3,443

*1：再エネ発電電力量(MWh/年) = 再エネ発電容量(kW) × 設備利用率(13.7%) × 年間時間数(8,760h/年) ÷ 1,000

*2：再エネ CO₂ 削減効果量(t/年) = 再エネ発電電力量(MWh/年) × 電力排出係数(0.250t/MWh)



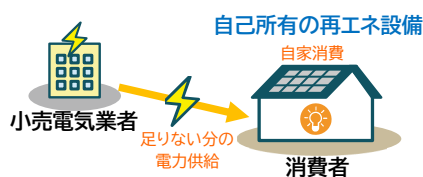
コラム

区内でもできる再生可能エネルギーの導入

文京区内は住宅やビルが立ち並んでおり、再生可能エネルギーを導入できる場所が限られています。このような導入場所が限られた状況下であっても、自己託送や PPA、再エネ電力メニュー等の方法を活用することで再生可能エネルギーを導入・利用していくことができます。

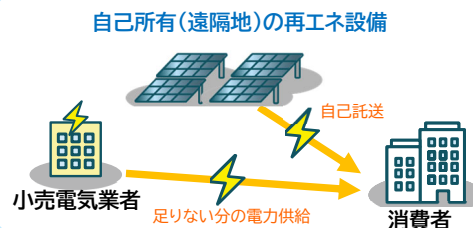
自家消費

自己所有の建物や隣接する敷地に再生可能エネルギー設備を設置し、発電した電力をその建物で直接消費する方式です。一般家庭などでよく見られます。



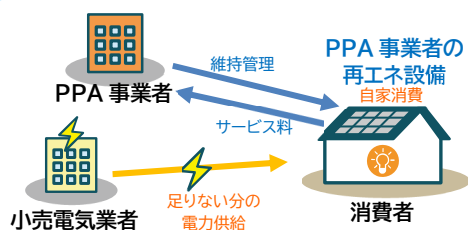
自己託送

離れた所にある建物や敷地に再生可能エネルギー設備を設置し、発電した電力を送電線で送電し消費する方式です。送電線を利用するのに託送料金がかかるほか、円滑な送電運用のため需要量・発電量の計画提出が必要になります。



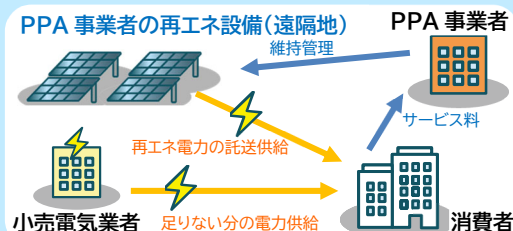
PPA (オンサイト)

PPA は Power Purchase Agreement の略で、他者が保有する発電設備から電力を購入する契約方式です。自分の建物や隣接する敷地に発電設備を設置する場合は“オンサイト”と呼ばれます。消費者は初期費用ゼロでできます。



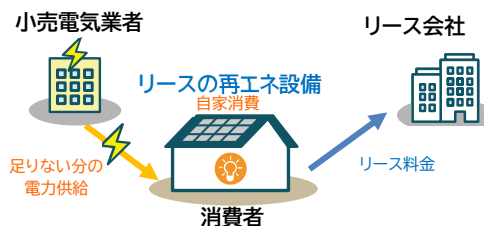
PPA (オフサイト)

PPA のうち、離れた所にある建物や敷地に発電設備を設置する場合は“オフサイト”と呼ばれます。初期費用ゼロでできますが、送電線を利用するので託送料金などがかり、電力購入代金はその分高くなります。



リース

自己所有の建物や隣接する敷地に、リース会社から借りた再生可能エネルギー設備を設置し、発電した電力をその建物で直接消費する方式です。消費者は維持管理も含む契約でリース料金を払いますが、初期費用ゼロでできます。



再エネ電力メニュー

小売電気事業者等が提供する電力メニューの一つとして、再エネ電気の割合が高いものや、環境価値(非化石証書)を活用するものなどがあります。

